

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公開番号】特開2013-136749(P2013-136749A)

【公開日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-037

【出願番号】特願2012-277196(P2012-277196)

【国際特許分類】

C 08 L 21/00 (2006.01)

B 60 C 1/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 21/00

B 60 C 1/00 A

B 60 C 1/00 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年3月29日(2017.3.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

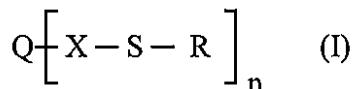
【請求項1】

ゴム組成物を含むトレッドを特徴とする空気入りタイヤであつて、

前記ゴム組成物は、

ジエン系エラストマーと式I：

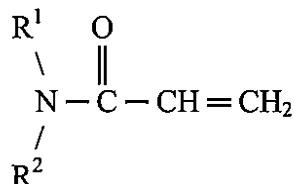
【化1】



[式中、Qは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含むn価有機基であり；

Xは、式：

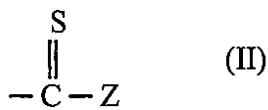
【化2】



{式中、R<sup>1</sup>及びR<sup>2</sup>は、水素、C2～C6直鎖アルキル、C2～C6分枝アルキル、及びC3～C6シクロアルキルからなる群から独立に選ばれるが、ただし、R<sup>1</sup>及びR<sup>2</sup>の少なくとも一つは水素でない}のモノマーから誘導される、下限臨界溶液温度を示すことができる二価ポリマー基であり；

Rは、独立に、水素原子又は式(II)：

## 【化3】



{式中、Zは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含む一価有機基である}の一価基であり；そして

nは2以上の整数である]

の化合物との反応生成物を含む、  
空気入りタイヤ。

## 【請求項2】

前記反応生成物が、少なくとも一つのRを式Iの化合物とジエン系エラストマーとの間の共有結合で置換することを含むことを特徴とする、請求項1に記載の空気入りタイヤ。

## 【請求項3】

ジエン系エラストマーが、溶液重合スチレン-ブタジエンゴム、乳化重合スチレン-ブタジエンゴム、ポリブタジエン、天然ポリイソブレンゴム、及び合成ポリイソブレンゴムからなる群から選ばれることを特徴とする、請求項1または2に記載の空気入りタイヤ。

## 【請求項4】

Xが、ポリ(N-イソプロピルアクリルアミド)、ポリ(N-シクロプロピルアクリルアミド)、及びポリ(N,N-ジエチルアクリルアミド)からなる群から選ばれるポリマーから誘導されることを特徴とする、請求項1または2に記載の空気入りタイヤ。

## 【請求項5】

下限臨界溶液温度を示すことができるポリマー基Xが、約500～約20000g/gmolの範囲の重量平均分子量を有することを特徴とする、請求項1または2に記載の空気入りタイヤ。

## 【請求項6】

下限臨界溶液温度を示すことができるポリマーが、約0～約100の範囲の下限臨界溶液温度を有することを特徴とする、請求項1または2に記載の空気入りタイヤ。

## 【請求項7】

ゴム組成物が0.5～10phrの式Iの化合物を含んでなることを特徴とする、請求項1または2に記載の空気入りタイヤ。

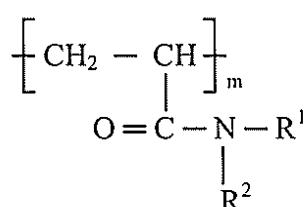
## 【請求項8】

nが2であることを特徴とする、請求項1または2に記載の空気入りタイヤ。

## 【請求項9】

Xが、式：

## 【化4】



[式中、R<sup>1</sup>及びR<sup>2</sup>は、水素、C2～C6直鎖アルキル、C2～C6分枝アルキル、及びC3～C6シクロアルキルからなる群から独立に選ばれるが、ただし、R<sup>1</sup>及びR<sup>2</sup>の少なくとも一つは水素でなく、mは炭化水素鎖の重合度である]のポリマー基であることを特徴とする、請求項1または2に記載の空気入りタイヤ。

## 【誤訳訂正2】

## 【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 0 7

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 0 7】

[式中、Qは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含むn価有機基であり；

Xは、下限臨界溶液温度を示すことができる二価ポリマー基であり；

Rは、独立に、水素原子又は式(II)：

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 0 9

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 0 9】

{式中、Zは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含む一価有機基である}の一価基であり；そして

nは1以上の整数である]

の化合物を含む。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 1 4

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 1 4】

[式中、Qは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含むn価有機基であり；

Xは、下限臨界溶液温度を示すことができる二価ポリマー基であり；

Rは、独立に、水素原子又は式(II)：

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 1 6

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 1 6】

{式中、Zは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含む一価有機基である}の一価基であり；そして

nは1以上の整数である]

の化合物を含む加硫可能なゴム組成物を開示する。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 1 9

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 1 9】

[式中、Qは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含むn価有機基であり；

Xは、下限臨界溶液温度を示すことができる二価ポリマー基であり；

Rは、独立に、水素原子又は式(II)：

## 【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

{式中、Zは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含む一価有機基である}の一価基であり；そして

nは1以上の整数である]

の化合物を含む。

## 【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0104

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0104】

[式中、Qは、1個又は複数個の炭素原子と所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含むn価有機基であり；

Xは、下限臨界溶液温度を示すことができる二価ポリマー基であり；

Rは、独立に、水素原子又は式(II)：

## 【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0106

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0106】

{式中、Zは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含む一価有機基である}の一価基であり；そして

nは1以上の整数である]

の化合物を含む加硫可能なゴム組成物。

## 【誤訳訂正 10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0109

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0109】

[式中、Qは、1個又は複数個の炭素原子と所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含むn価有機基であり；

Xは、下限臨界溶液温度を示すことができる二価ポリマー基であり；

Rは、独立に、水素原子又は式(II)：

## 【誤訳訂正 11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0111

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0111】

{式中、Zは、1個又は複数個の炭素原子と、所望により、窒素、酸素、硫黄、ハロゲン、ケイ素、及びリン原子のうちの一つ又は複数とを含む一価有機基である}の一価基であ

り；そして  
nは2以上の整数である]  
の化合物との反応生成物を含むゴム組成物